



平成 28 年 11 月 17 日

各 位

上場会社名 株式会社 熊 谷 組  
代表者名 取締役社長 樋 口 靖  
コード番号 1861  
上場取引所 東証第1部

### 当社連結子会社に対する建設業法に基づく営業停止処分について

当社の連結子会社であります株式会社ガイアートは、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法違反により、平成 28 年 9 月 6 日付で公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、平成 28 年 9 月 7 日付で東京地方裁判所から同社に対する罰金刑および同社関係者に対する懲役刑（執行猶予付）の判決を受け、その刑が確定しました。

これに伴い、本日、国土交通省関東地方整備局より、建設業法第 28 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり営業停止処分を受けましたのでお知らせいたします。

本件に関し、株主の皆様、お取引先様をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことは誠に遺憾であり深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、この度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、当社グループ役職員一同、今後とも法令遵守をあらためて徹底し、皆様からの早期の信頼回復に努めてまいります。

### 記

#### 1. 連結子会社の概要

1. 商号	株式会社ガイアート
2. 本店所在地	東京都新宿区新小川町 8 番 27 号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前山 俊彦
4. 事業内容	舗装工事、土木工事等の請負およびこれらに関連する事業
5. 資本金の額	10 億円
6. 当社出資比率	100.00%

#### 2. 停止を命じられた営業の範囲

全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの

#### 3. 営業停止期間

平成 28 年 12 月 2 日から平成 29 年 1 月 30 日までの 60 日間

#### 4. 業績に与える影響

本件による当期業績への影響は軽微であります。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 熊 谷 組  
経営企画本部 広報部 03-3235-8155  
管 理 本 部 主計部 03-3235-8606